

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年11月27日
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 優治
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058(271)6622(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058(271)6622(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成27年11月25日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年11月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額123,205,810円

(3) 効力発生日

平成27年11月26日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため定款の一部を変更するもの。更に、責任限定契約の締結可能範囲の変更、監査等委員である取締役の予選に関する規定の新設、および剰余金の配当等の決定を取締役会の決議により決定できるよう変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小森裕作、野水優治、後藤達也、鈴木好治、山田雄平、大野輝文、小森一輝および高月敦史の8氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小久保隆、加藤文夫および林直康の3氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に伏屋喜雄氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額40百万円以内とする。

第8号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年6月30日に取締役を退任された増田康裕氏と、監査等委員会設置会社への移行に伴い、任期満了により監査役を退任される小久保隆氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役は取締役会に、退任監査役は監査等委員である取締役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果および賛成比率
第1号議案	96,520	705	0	(注)1	可決 96.03%
第2号議案	95,240	1,985	0	(注)2	可決 94.75%
第3号議案					
小森 裕作	96,961	264	0	(注)3	可決 96.46%
野水 優治	97,007	218	0		可決 96.51%
後藤 達也	96,981	244	0		可決 96.48%
鈴木 好治	96,981	244	0		可決 96.48%
山田 雄平	96,979	246	0		可決 96.48%
大野 輝文	96,960	265	0		可決 96.46%
小森 一輝	96,950	275	0		可決 96.45%
高月 敦史	93,121	4,104	0		可決 92.64%
第4号議案					
小久保 隆	96,955	270	0	(注)3	可決 96.46%
加藤 文夫	96,965	260	0		可決 96.47%
林 直康	96,975	250	0		可決 96.48%
第5号議案					
伏屋 喜雄	88,092	9,133	0	(注)3	可決 87.64%
第6号議案	97,034	191	0	(注)1	可決 96.54%
第7号議案	97,080	145	0	(注)1	可決 96.58%
第8号議案	87,811	9,414	0	(注)1	可決 87.36%

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、および本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上